

# 高石市水防条例の制定について

・・・この条例では、水防活動ができない・・・

この条例は、本年12月31日で、高石市、堺市、泉大津市、忠岡町の3市1町で設立していた、泉州水防事務組合が、解散させられることにより、「水防条例」を制定するものですが、この条例では、解散させられた、「水防事務組合」の代わりの役割を到底果たすことはできません。私たちは、泉州水防事務組合の解散にも反対し、水防体制の存続を求めてきました。その問題点を指摘します。

## 泉州水防事務組合 なぜ重要であるか

3市1町で設立していた、「泉州水防事務組合」は、「もし当該水防管理団体が水防を怠ったならば、重大な損害が発生し、公共の安全が著しく害される」団体として、大阪府知事から特別に、「指定水防管理団体」として指定されています。その根拠としては、我々にとって、高石沖の「泉北海岸」が、府知事から水防警報河川・海岸として、特別に指定されているからであります。

この事務組合の解散論の中には、護岸・堤防を拡張・充実した、という意見がありますが、トンでもない暴論です。

## 地球温暖化等の影響で

## 台風高潮被害が甚大

泉州水防事務組合が解散したから、水災被害が減少する訳ではありません。

近年、わが国の水災被害は増加し、被害も大きくなっています。

その要因として、地球温暖化の影響が指摘され、大型台風による異常な高潮の発生、スーパーセルと呼ばれる、局地的な集

中豪雨と地震・津波の被害も想定され、被害が減少するどころか、より一層増大する危険があります。

このような危険な時代に、解散する選択肢はありません。

## 高石市の水防は

## 誰が担うのか！

私たちは、「水防事務組合」の解散に反対しましたが、議会の採決では反対少数で、解散が決まりました。

解散した、堺市や泉大津市、忠岡町は、独自の消防組織を設置していま

すから、新しい組織は作らずに、消防組織が水防の事務を行なうようであります。

しかし、高石市には独自の消防組織がありません。消防の事務は、堺市消防局に委託しており、他市・町のようにはいきません。

高石市の水防のあり方を真剣に考えれば、独自の消防組織を設置するのが、絶対に必要であると確信しています。

## この水防条例で市民 守れるのか！

この条例の問題点を述べます。

- ①この条例の法的根拠が水防法に基づくものではなく、法的根拠がない。
- ②水防法では、市町村に「水防の責任」があり、その市町村長が「水防管理者」になる、と規定しているが、この条例では規定されていない。
- ③それどころか、市長の

責務は、「設備、資材の調達」に限定したものに なっている。

④事務委託先の堺市高石消防署は、条例上に規定されておらず、水防活動の根拠が乏しい。(協定はある)

⑤高石消防団は、水防活動に参加するか、しないか、明確でない。

⑥以上の結果、市長が責任を持たず、誰が責任をもって指揮・活動するのか、分からない。

私たちは、このような条例に基づかないで、水防法の規定によって、水防活動すれば、市長の責任も明確になり、市の総力を挙げての水防活動が可能であり、このような中途半端な条例は必要ない、と考えます。

さらに言えば、専門的な訓練された独自消防組織がなければ十分な対応はできません。設置に向けて真剣な検討が必要です。

## 高石市水防条例

### (目的)

第1条 この条例は、本市の区域内における洪水、雨水出水、津波又は高潮に際し、水災を警戒し、防制し、及びこれによる被害を軽減し、もって公共の安全を保持することを目的とする。

### (市長の責務)

第2条 市長は、水防に必要な設備及び資材を備えなければならない。

### (水防団)

第3条 この条例の目的を達成するため、本市に水防団を置く。

2 水防団に水防団長(以下「団長」という。)及び副団長を置く。

3 団長は、水防団の事務を統轄し、水防団員を指揮監督する。

4 副団長は、団長を補佐し、団長に事故があるとき又は団長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (水防活動)

第4条 水防団は、本市の区域内で水防活動を行う消防機関と協力して水防活動を行うものとする。

### (委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

1 この条例は、平成29年1月1日から施行する。

### (高石市事務分掌条例の一部改正)

2 高石市事務分掌条例(平成16年高石市条例第1号)の一部を次のように改正する。

第2条土木部の分掌事務の項中第12号を第13号とし、第11号を第12号とし、第10号の次に次の1号を加える。

(1) 水防に関すること。

## 新年も宜しくお

## 願いします。

本年もご愛読頂きまして、本当にありがとうございました。

新年も様々な分野で、議員団力を合わせて奮闘する決意です。

安倍暴走政治の下で、事々しく大変な状況ですが、なんとしても野党共闘を実現させ、新しい展望を切り開きましょう。

新年もご支援を宜しくお願いいたします。